

熊本市犯罪のない安全安心まちづくり協議会

開催日時：令和7年1月31日（金）午後2時～

開催場所：議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：出席者名簿のとおり

- 会次第：1 （仮称）「熊本市犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」素案
パブリックコメントの結果について
2 熊本市犯罪のない安全安心まちづくり推進計画（案）について

《意見交換》

●：会長、○：委員、◎事務局

【会長・副会長選出】

委員各位が、令和7年1月から新規就任となったことに伴い、条例施行規則第4条に基づき、協議会の会長並びに副会長を互選による選出を行った。委員の一人から、学識経験者である大日方委員に会長を、中迫委員に副会長との推薦があり、出席者の満場一致で採決された。

【意見概要】

- 1 （仮称）「熊本市犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」素案パブリックコメントの結果について

○委員

資料1「提出されたご意見とそれに対する本市の考え方」の意見No.10に記載のある、「刑余者」という言葉の意味を確認させていただきたい。また、犯罪被害者支援の箇所「刑余者」についての支援が記載されている理由を教えてください。

◎事務局

「刑余者」は、刑を終えて出所した人のことを意味するようである。パブリックコメントで提出された用語である。また、ご指摘の箇所は、出所後の人を含めた、住宅確保の要支援者について記載されているものであり、犯罪被害者等がかつ住宅確保の要支援者について記載している。反映後の記載内容はP43のとおり。

○委員

P43（3）住宅確保に関する支援【主な取組】イが該当箇所との理解で間違いはないか。

○事務局

そのとおり。